

令和6年5月

## 企業支援制度のご案内

# 地域産業担い手確保支援事業

市内の事業者を対象に、秋田県外で従業員を募集する際の費用の一部を補助します

### <対象者>

#### 市内に事業所を置く事業者

※ 対象外となる業種がありますので、事前にご相談ください



### <補助額>

対象経費の2分の1 (上限25万円)

※申請は、1事業者につき年度中1回までとします

### <対象経費>

従業員を募集するために、秋田県外で実施した広告や企業説明会などの経費  
(外国人労働者の募集活動に係る経費も含む)

※広告費、旅費、会場費、入会費など



### <必要書類>

○交付申請 (事業開始日の14日前までに申請してください)

- (1) 定款又は会則等の写し
- (2) 事業所の所在を明らかにする書類 (公共料金の請求書の写し等)
- (3) 補助対象経費見積金額の根拠となった申込書、見積書等の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

○実績報告 (事業終了後14日以内に実績報告を行ってください)

- (1) 法人の登記事項証明書 (個人事業主の場合は、住民票の写し)
- (2) 補助対象経費に係る支出であることを証する書類
- (3) 補助事業の実施状況を示す写真、成果物等
- (4) 市税等について未納のない証明書
- (5) 国、県の補助金を申請している場合は、その交付可否がわかる書類
- (6) その他市長が必要と認める書類

### <その他>

実績報告の前に事業内容に変更があった場合は、速やかに商工課までお知らせください。

【問い合わせ・申請先】大館市商工課：〒017-8555 大館市字中城20番地  
TEL：0186-43-7071 / Mail：syoko@city.odate.lg（エルジー）.jp